

その広告、 『アフィリエイト広告』 ですよ!!



最終確認画面
をしっかり
チェック!



やせすぎに注意!
飲むだけでみるみる
やせちゃう!?
話題のサプリメント

モデルの●●も愛用中

お試し価格 **500円**

今すぐ注文する!

○日間解約保証
※解約には条件があります

※4回以上の購入が条件です
※2回目以降の価格は9800円です

返品特約を
確認しました
か? (解約・
返品の条件は
確認しました
か?)

利用規約の
内容を確認し
ましたか?



定期購入が
条件になって
いませんか?
(継続期間・
回数・総額・
解約の連絡
手段)

契約内容の
記録のため、
注文時の
画面を保存
しましたか?

SNS 上の広告やバナー広告はアフィリエイト広告（広告の発信元は実際の販売サイトではない）である場合が多いです。

これらの広告では、効能・効果や低価格であることが強調されているケースが多く、「定期購入」が条件であることなどが表示されていても見逃しやすくなっているケースがありますのでご注意ください。

初めての一人暮らし

《賃貸住宅の注意点！》

卒業を機に実家を離れ、一人暮らしを始める人も多いと思います。部屋探しは大変ですが、トラブルに遭わないようにするためには事前の確認が重要です。

①部屋を探すとき・・・賃貸住宅の情報をインターネットで収集する方が多くなっていますが、ネット上の情報や写真だけを見て契約すると、思わぬトラブルが生じることがあります。建物・部屋・設備の状況、周辺環境・交通など、快適な生活に必要な情報は必ず自分の目で確認することが大切です。しっかり確認したうえで決めましょう。駅までの距離、金融機関、病院、スーパーマーケットなどの生活利便施設もチェックしておくといでしょう。

②契約をするとき・・・不動産業者が仲介している場合、契約の前に「重要事項説明書」が交付され、契約条件や建物、設備等の状況について説明されます。重要事項説明は、契約するかどうかを判断するための重要なものです。不明な点は遠慮なく質問し、十分に理解、納得してから契約しましょう。

③入居前・・・室内の汚れや損耗状況について、貸主（管理会社）立会いのもと確認しましょう。気になるキズや汚れがあれば、自分が付けたものではないことを証明するために、日付を入れた写真で保存しておく、退去時のトラブル防止に役立ちます。

④入居しているとき・・・借主には、賃貸住宅を適切に管理、使用しなければならない注意義務があります。注意義務に反して損害を与えた場合、賠償義務が発生することがあるため、入居中は通常の清掃を怠らないようにしましょう。特に北海道の場合は、冬の室内外の温度差により結露が発生しやすく、放置するとカビが発生してしまいます。すぐに拭き取る、こまめに換気を行う等の対策を心がけましょう。また、契約に違反して使用した場合（ペット禁止の契約でペットを飼った等）は契約を解除されることもあります。契約内容を守って生活しましょう。

⑤退去するとき・・・賃貸住宅のトラブルで最も多いのが、退去の際の原状回復費用に関するトラブルです。入居中に不注意で付けたキズや汚れ等の補修費用等は借主の負担になりますが、経年劣化や通常の使用による損耗（通常損耗）は借主に負担義務はありません。退去後に原状回復費用を請求される場合もありますので、後日の確認資料として、入居時と同様に部屋の写真（損耗等がある部分だけでなく、損耗等がない部分も）を撮っておくようにしましょう。

心配や不安に感じたり、トラブルにあったら、すぐに《消費生活相談窓口へ相談を》

◇北海道消費生活センター ☎050-7505-0999

◇滝川地方消費者センター ☎ (0125) 23-4778

◇役場産業観光課商工観光係 ☎ (0125) 65-2118

◇警察相談専用電話 ☎ #9110

◇消費者ホットライン ☎188（平日は役場につながります。）